

# 存続期間(有効期間)が延長される許認可等一覧

- ・ 令和6年2月20日18時現在の情報を掲載しています。
- ・ 対象となる許認可等は、各省の告示が制定され次第、順次追加いたします。

※ 適用対象は、特に記載のあるものを除き、令和6年能登半島地震に際し災害救助法が適用された区域に住所を有する者又は法人等になります。  
 ※ 存続期間(有効期間)の延長後の満了日は、特に記載のあるものを除き、令和6年6月30日になります。

## 【こども家庭庁】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	法形式	根拠条文	問合せ先
			法令の名称及び該当条項	
こども家庭庁告示第1号 令和6年1月11日告示	民間あつせん機関への許可の有効期間の延長	法律	民間あつせん機関による養子縁組のあつせんに係る児童の保護等に関する法律(平成28年法律第110号)第12条	こども家庭庁支援局家庭福祉課企画係(03-6859-0173)
	母子保健法第20条の規定に基づく養育医療の給付	法律	母子保健法(昭和40年法律第141号)第20条第1項	お住まいの市町村の母子保健担当
	養育里親名簿及び養子縁組里親名簿の登録機関の延長	法律 規則	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第6条の4第1号及び第2号並びに第34条の19 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)第36条の45	こども家庭庁支援局家庭福祉課企画係(03-6859-0173)
	児童福祉法第20条の規定に基づく療育の給付	法律	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第20条第1項	お住まいの都道府県(指定都市、中核市にお住まいの場合は当該市)の母子保健担当
	指定障害児通所支援事業者の指定	法律	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項	事業所が所在する都道府県(指定都市、中核市又は児相設置市に事業所が所在する場合は当該市)の障害児支援担当
	障害児の保護者に対する障害児通所給付決定の有効期間の延長	法律	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の5第1項	お住まいの市区町村の障害児支援担当
	指定障害児入所施設の指定	法律	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の2第1項	事業所が所在する都道府県(指定都市又は児相設置市に事業所が所在する場合は当該市)の障害児支援担当
	障害児の保護者に対する障害児入所給付決定の有効期間の延長	法律	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の3第4項	お住まいの都道府県(指定都市又は児相設置市にお住まいの場合は当該市)の障害児支援担当
	指定障害児相談支援事業者の指定	法律	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の26第1項第1号	事業所が所在する市区町村の障害児支援担当

## 【警察庁】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	法形式	根拠条文	問合せ先
			法令の名称及び該当条項	
国家公安委員会告示第1号 令和6年1月11日告示	確認事務の委託に係る都道府県公安委員会の登録の更新期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の8第6項	新潟県警察本部交通部交通指導課(025-285-0110(代表)) 富山県警察本部交通部交通指導課(076-441-2211(代表)) 石川県警察本部交通部交通指導課(076-225-0110(代表)) 福井県警察本部交通部交通指導課(0776-22-2880(代表))
	仮免許の有効期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第87条第6項	新潟県警察本部交通部運転免許センター(025-256-1212(代表)) 富山県警察本部交通部運転免許センター(076-441-2211(代表)) 石川県警察本部交通部運転免許センター(076-225-0110(代表)) 福井県警察本部交通部運転免許センター(0776-22-2880(代表))
	運転免許試験の合格の効力の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第90条第1項	
	免許証の有効期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第92条の2第1項から第3項まで	
	路上練習をした者が運転免許試験を受けることができる期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第96条の2	
	取消処分者講習を受けた者が運転免許試験を受けることができる期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第96条の3第1項(同条第2項において準用する場合を含む。)	
	運転免許試験が一部免除される卒業証明書等の有効期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第97条の2第1項第1号、第2号、第3号並びに同号イ、同号ロ及び同号ハ、第4号、第5号	
	再試験の免除の期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第100条の2第1項第1号及び第2号	
	高齢者講習等を受けてから免許証の更新を受けるまでの期間の延長	法律	道路交通法(昭和35年法律第105号)第101条の4第1項第2項及び第3項	
	過去の免許期間として評価される期間の延長(二人乗り運転)	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第26条の3の3第1項第2号及び第3号(同条第3項において準用する場合を含む。)、第2項第1号及び第2号(同条第3項において準用する場合を含む。)	
	過去の免許期間として評価される期間の延長(初心運転者標識の表示義務の免除)	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第26条の4第1項第1号から第3号、第2項第1号イ、ロ、ハ及びニ並びに第2項第2号イ、ロ、ハ及びニ	
	取得時講習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第33条の5の3第1項第1号ロ、ハ及びホ、第1項第2号及び同号ハ、第2項第1号ロ、ハ及びホ、第2項第2号及び同号ハ、第3項第2号及び第3号、第4項第1号ロ及びハ、第4項第2号	
	路上練習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第34条の2第1号イ、ロ及びハ、第2号ロ及びニ	
	運転免許試験の一部免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第34条の5第1号ハ、第2号ハ、第3号ロ、ハ及びニ、第4号、第5号、第6号	
	更新時講習の免除を受けることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第37条の6第1号、第2号及び第3号並びに第37条の6の2第1号及び第2号	
	運転免許の取消しを受けた者が運転経歴証明書を受け取ることができる期間の延長	政令	道路交通法施行令(昭和35年政令第270号)第39条の2の5(同令第39条の2の6第2項において準用する場合を含む。)	
	過去の免許期間として評価される期間の延長(初心運転者標識の表示義務の免除)	政令	道路交通法施行令の一部を改正する政令(平成28年政令第258号)附則第9条第1号及び第2号	
	免許申請書に添付する取得時講習等の受講証明書の有効期間の延長	省令	道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第18条の2第1項	
	運転免許試験が一部免除される高齢者講習等の受講期間の延長	省令	道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第26条の2	
	認知機能検査等の免除を受けることができる期間の延長	省令	道路交通法施行規則(昭和35年総理府令第60号)第26条の4第1号、第2号及び第3号、第29条の2の3第1号、第2号及び第3号	
	過去の技能検定員審査又は教習指導員審査における成績等の効力の延長	規則	技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号)第17条第1項第1号及び第2号	
	免許取得時に一般運転者講習を受けることが可能となる特定失効者の該当事由に係る期間の延長	規則	運転免許に係る講習等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第4号)第5条第1項	
	講習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の2第1項第1号及び第7項第1号	
	技能講習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の2第3項第1号	
	震災、風水害、火災その他の災害により許可済銃銃を亡失し、又は許可済銃銃が滅失した者に係る許可の基準の特例期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の2第3項第2号	
	海外旅行、災害その他の政令で定めるやむを得ない事情により、銃刀法第7条の3第2項の規定による許可の更新を受けることができなかった者の救済期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の2第3項第3号	
	技能検定の合格証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の2第3項第4号	
	射撃教習の教習修了証明書を有効に行使できる期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第5条の2第3項第5号	
	猟銃若しくは空気銃又はクロスボウの許可の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第7条の2第1項	
	更新された猟銃若しくは空気銃又はクロスボウの許可の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第7条の2第2項	
銃砲等又は刀剣類の所持の許可後に当該許可に係る銃砲等又は刀剣類を所持するまでの期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第8条第1項第1号		
教習資格認定証の有効期間の延長	法律	銃砲刀剣類所持等取締法(昭和33年法律第6号)第9条の5第2項		
警備業者に係る認定証の有効期間の延長	法律	警備業法(昭和47年法律第117号)第5条第4項		
警備業者に係る認定の有効期間の延長	法律	デジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律(令和5年法律第63号)附則第3条第1項		

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	拠拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
国家公安委員会告示第1号 令和6年1月11日告示	犯罪被害者等給付金の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律(昭和55年法律第36号)第10条第2項及び第3項	新潟県警察本部警務部警務課犯罪被害者支援室(025-285-0110(代表)) 富山県警察本部警務部警察相談課犯罪被害者支援係(076-441-2211(代表)) 石川県警察本部警務部県民支援相談課被害者支援室(076-225-0110(代表)) 福井県警察本部警務部県民サポート課被害者支援室(0776-22-2880(代表))
	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律(平成20年法律第80号)第6条第3項	
	国外犯罪被害者等給付金の支給裁定に係る申請期間の延長	法律	国外犯罪被害者等給付金の支給に関する法律(平成28年法律第73号)第9条第3項及び第4項	

【総務省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	拠拠条文		問合せ先	
		法形式	法令の名称及び該当条項		
総務省告示第12号 令和6年1月16日告示	無線局の免許の有効期間の延長	法律	電波法(昭和25年法律第131号)第4条	信越総合通信局総合通信相談所(026-234-9961) 北陸総合通信局総合通信相談所(076-233-4405)	
	無線局の再免許の申請期間の延長	省令	無線局免許手続規則(昭和25年電波監理委員会規則第15号)第18条		
	無線局の登録の有効期間の延長	法律	電波法(昭和25年法律第131号)第27条の21		
	無線局の再登録の申請期間の延長	省令	無線局免許手続規則(昭和25年電波監理委員会規則第15号)第25条の14		
	電気通信主任技術者資格証の交付の申請期間の延長	省令	電気通信主任技術者規則(昭和60年郵政省令第27号)第39条第2項		
	郵便等投票証明書の有効期間の延長	政令 省令	公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第59条の3第1項 公職選挙法施行規則(昭和25年総理府令第13号)第10条の3第4項		総務省自治行政局選挙部選挙課(03-5253-5568)
	船員の選挙人名簿登録証明書の有効期限の延長	政令 省令	公職選挙法施行令(昭和25年政令第89号)第18条 公職選挙法施行規則(昭和25年総理府令第13号)第3条第1項		
消防庁告示第2号 令和6年1月19日告示	防火対象物点検の特例の認定期間の延長	法律	消防法(昭和23年法律第186号)第8条の2の3	消防庁予防課(03-5253-7523)	
	防災管理点検の特例の認定期間の延長	法律	消防法(昭和23年法律第186号)第36条第1項において準用する同法第8条の2の3		

【法務省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	拠拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
法務省告示第5号 令和6年1月11日告示	在留期間の延長	法律	出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第2条の2第1項、第3項	最寄りの地方出入国在留管理官署 <a href="https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html">https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html</a>
	在留カードの有効期間の延長	法律	出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の5	
	登録支援機関の登録更新の申請	法律	出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第19条の23、第19条の24	
	出入国管理及び難民認定法第22条の2に規定する在留資格を有することな本邦に在留することができる期間の延長	法律	出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)第22条の2	お近くの法務局・地方法務局 <a href="http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html">http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html</a>
	工場財同等が消滅しない期間の延長	法律	工場抵当法(明治38年法律第54号)第8条第3項	
	工場財同等の所有権保存の登記の有効期間の延長	法律	工場抵当法(明治38年法律第54号)第10条	
	被害回復給付金の支給の申請をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律(平成18年法律第87号)第9条第1項	法務省刑事局総務課(03-3580-4111(内線2398))
	対象被害者の一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律(平成18年法律第87号)第9条第2項	
	被害回復給付金の支給を受けることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律(平成18年法律第87号)第14条第1項、第15条第2項及び第16条第1項	
	資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律(平成18年法律第87号)第17条第1項	
特別支給手続において、対象被害者及びその一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること、被害回復給付金の支給を受けることができること、資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律(平成18年法律第87号)第18条	お近くの法務局・地方法務局 <a href="http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html">http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html</a>	
外国籍と財産による被害回復給付金について、対象被害者及びその一般承継人が被害回復給付金の支給の申請をすることができること、被害回復給付金の支給を受けることができること、資格認定が確定した者の一般承継人が未支給の被害回復給付金の支給の届出をすることができること	法律	犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律(平成18年法律第87号)第35条第1項		
相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属について承認を受けた承認申請者による負担金の納付の期限の延長	法律	相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律(令和3年法律第25号)第10条		
相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属について承認申請者の地位を承継した旨の申出の期限の延長	規則	相続等により取得した土地所有権の国庫への帰属に関する法律施行規則(令和5年法務省令第1号)第12条	お近くの法務局・地方法務局 <a href="http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html">http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html</a>	
特別永住者証明書の有効期間の延長	法律	日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)第9条		最寄りの地方出入国在留管理官署 <a href="https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html">https://www.moj.go.jp/isa/about/region/index.html</a>

【厚生労働省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	拠拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
厚生労働省告示第7号 令和6年1月16日告示	生活保護法に基づく指定医療機関の指定の更新	法律	生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条及び第49条の3	厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室医療係(03-5253-1111(内線2829))
	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法に基づく追加給付金の請求期限の延長	法律	特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法(平成20年法律第2号)第7条第1項	
	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく医療費及び医療手当、遺族年金若しくは遺族一時金又は葬祭料の給付の請求期限の延長	法律	独立行政法人医薬品医療機器総合機構法(平成14年法律第192号)第16条第1項第1号、同項第4号若しくは同項第5号又は同法第20条第1項第1号、同項第4号若しくは同項第5号	厚生労働省医薬品総務課医薬品副作用被害対策室(03-3595-2400)
	障害者雇用調整金の支給に係る申請期間の延長	政令	障害者の雇用の促進等に関する法律施行令(昭和35年政令第292号)第14条	
	在宅就業障害者特別調整金の支給に係る申請期間の延長	省令	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則(昭和51年労働省令第38号)第35条第1項	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部 <a href="https://www.jeed.go.jp/location/shibu/">https://www.jeed.go.jp/location/shibu/</a>
	報奨金の支給に係る申請期間の延長	省令	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則(昭和51年労働省令第38号)附則第2条第1項	
	在宅就業障害者特別報奨金の支給に係る申請期間の延長	省令	障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則(昭和51年労働省令第38号)附則第3条の2第1項において準用する附則第2条第1項	
	特別給付金の支給に係る申請期間の延長	法律	障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律第123号)第51条第1項	石川労働局職業安定部需給調整事業室(076-265-4435) 新潟労働局職業安定部需給調整事業室(025-289-3510) 富山労働局職業安定部需給調整事業室(076-432-2718) 福井労働局職業安定部需給調整事業室(0776-26-8617)
	有料職業紹介事業の許可の有効期間の延長	法律	職業安定法(昭和22年法律第141号)第30条第1項	
	無料職業紹介事業の許可の有効期間の延長	法律	職業安定法(昭和22年法律第141号)第33条第1項	
	労働者派遣事業の許可の有効期間の延長	法律	労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律(昭和60年法律第88号)第5条第1項	厚生労働省医薬品総務課(03-3595-2377)
	薬局開設許可の期間延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第4条第1項	
	地域連携薬局の認定の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第6条の2第1項	厚生労働省医薬品総務課(03-3595-2377)
	専門医療機関連携薬局の認定の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第6条の3第1項	
	医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、体外診断用医薬品又は再生医療等製品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第12条第1項、第23条の2第1項、第23条の20第1項	厚生労働省医薬品医薬安全対策課(03-3595-2435)
医薬品、医薬部外品、化粧品、製造業の許可(登録)の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第13条第1項、第13条の2第1項		
医薬品、医薬部外品、化粧品、外国製造業者の認定(登録)の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第13条の3第1項、第13条の3の2第1項	厚生労働省医薬品医薬品審査管理課(03-3595-2431)	

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
厚生労働省告示第7号 令和6年1月16日告示	医療機器又は体外診断用医薬品の製造業の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第23条の2の3第1項	厚生労働省医薬局医療機器審査管理課(03-3595-2419)
	医療機器又は体外診断用医薬品の外国製造業者の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第23条の2の4第1項	
	指定する高度管理医療機器、管理医療機器又は体外診断用医薬品に係る登録認証機関の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第23条の6第1項	
	再生医療等製品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第23条の22第1項	
	再生医療等製品の外国製造業者の認定の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第23条の24第1項	厚生労働省医薬局総務課(03-3595-2377)
	医薬品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第24条第1項	
	高度管理医療機器又は特定保守管理医療機器の販売業又は貸与業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第39条第1項	厚生労働省医薬局医療機器審査管理課(03-3595-2419)
	医療機器の修理業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第40条の2第1項	
	再生医療等製品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第40条の5第1項	厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課(03-3595-2438)
	向精神薬輸入業者、向精神薬卸売業者等の免許の有効期間の延長	法律	麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号)第50条第1項	
	麻薬小売間譲渡許可の延長	法律規則	麻薬及び向精神薬取締法(昭和28年法律第14号)第24条第12項 麻薬及び向精神薬取締法施行規則(昭和28年厚生省令第14号)第9条の2第1項	厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課(03-3595-2438)
	けし栽培の許可	法律	あへん法(昭和29年法律第71号)第12条	
	毒劇物の製造業、輸入業、販売業の登録の有効期間の延長	法律	毒物及び劇物取締法(昭和25年法律第303号)第4条第1項	厚生労働省医薬局医薬品審査管理課化学物質安全対策室(03-3595-2298)
	自立支度金の申請期間の延長	法律省令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第7条 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則(平成6年厚生省令第63号)第13条第1項	厚生労働省社会・援護局援護企画課中国残留邦人等支援室(03-3595-2456)
	戦傷病者等の妻に対する特別給付金の請求期間の延長	法律	戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法(昭和41年法律第109号)第3条第2項	厚生労働省社会・援護局援護・業務課(03-3595-2457)
	難病の患者に係る特定医療費の支給認定の有効期間の延長	法律規則	難病の患者に対する医療等に関する法律(平成26年法律第50号)第9条 難病の患者に対する医療等に関する法律施行規則(平成26年厚生労働省令第121号)第31条	厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課(03-3595-2248)
	小児慢性特定疾病児童等に係る小児慢性特定疾病医療費の支給認定の有効期間の延長	法律規則	児童福祉法(昭和22年法律第164号)第19条の3第6項 児童福祉法施行規則(昭和23年厚生省令第11号)第7条の21	厚生労働省健康・生活衛生局がん・疾病対策課 B型肝炎訴訟対策室(03-3595-3427)
	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法に基づく給付金等の支給の請求期間の延長	法律	特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等の支給に関する特別措置法(平成23年法律第126号)第8条第1項、第12条第1項、第13条第1項、第14条第1項、第15条第1項	
	B型肝炎に係る定期の予防接種に係る医療費、医療手当、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の請求期間の延長	政令	予防接種法施行令(昭和23年政令第197号)第19条第2項、第20条第2項、第24条第9項、第26条第4項・第5項、第28条第2項	厚生労働省健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課(03-6812-7811)
	新型インフルエンザ予防接種による健康被害に係る医療費、医療手当、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の請求期間の延長	政令	新型インフルエンザ予防接種による健康被害の救済に関する特別措置法施行令(平成21年政令第277号)第2条第4項、第3条第3項、第8条第10項、第10条第5項、第12条第2項	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課(03-3595-2307)
精神障害者保健福祉手帳の有効期間の延長	法律	精神保健及び精神障害者に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条第2項		
障害者に対する介護給付費等の地域相談支援給付決定の有効期間の延長	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の5第1項	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課(03-3595-2528)	
指定一般相談支援事業者の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の14第1項		
建築物における衛生的環境の確保に関する事業の登録	法律	建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項	厚生労働省健康・生活衛生局生活衛生課(03-3595-2301)	
旅館業の許可を受けた地位の承継の申請	法律	旅館業法(昭和23年法律第138号)第3条の4第1項		
飲食店営業等の許可の有効期間の延長(食品衛生法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令(令和元年政令第123号)附則第二条の規定によりなお従前の例により営業を行うことができるものを含む。)	法律	食品衛生法(昭和22年法律第233号)第55条第1項	厚生労働省健康・生活衛生局食品監視安全課(03-3595-2337)	
登録検査機関(食品衛生法に基づくもの)の登録の有効期間の延長	法律政令	食品衛生法(昭和22年法律第233号)第34条第1項 食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第11条	厚生労働省健康・生活衛生局総務課(03-3595-2207)	
保険医療機関又は保険薬局の指定	法律	健康保険法(大正11年法律第70号)第63条第3項第1号、第68条第1項	保険医療機関又は保険薬局の所在する都道府県の地方厚生局事務所	
介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者等の指定等の有効期間の延長	法律	介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項本文、第42条の2第1項本文、第46条第1項、第48条第1項第1号、第53条第1項本文、第54条の2第1項本文、第58条第1項、第94条第1項、第107条第1項 健康保険法等の一部を改正する法律(平成18年法律第83号)附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた介護保険法第48条第1項第3号	[介護老人福祉施設、特定施設入居者生活介護等] 厚生労働省老健局高齢者支援課(03-3595-2888) 〔在宅系サービス等〕 厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課(03-3595-2889) 〔介護老人保健施設、介護医療院、訪問看護、訪問リハビリテーション等〕 厚生労働省老健局老人保健課(03-3595-2490)	
介護保険法に基づく介護支援専門員の登録等の有効期間等の延長	法律省令	介護保険法(平成9年法律第123号)第69条の7第1項 介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第140条の6第1号イ	厚生労働省認知症施策・地域介護推進課(03-3595-2889)	
介護保険法に基づく第一号事業に係る指定事業者の指定	法律省令	介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45の3第1項 介護保険法施行規則(平成11年厚生省令第36号)第140条の63の7		
キャリアコンサルタント試験に合格した日から更新講習を受講せずに登録を行うことが可能である期間の延長	法律省令	職業能力開発促進法第(昭和44年法律第64号)30条の19第1項 職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第48条の17第5項	特定非常勤活動法人キャリアコンサルティング協議会(03-5402-5120)	
キャリアコンサルタントの登録の有効期間の延長	法律省令	職業能力開発促進法第(昭和44年法律第64号)30条の19第3項及び第4項 職業能力開発促進法施行規則(昭和44年労働省令第24号)第48条の17第1項及び第3項、第48条の18		

【農林水産省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
農林水産省告示第133号 令和6年1月18日告示	普通肥料の登録の有効期間の延長	法律	肥料の品質の確保等に関する法律(昭和25年法律第127号)第4条第1項、第3項及び第41項並びに第33条の2第1項(仮登録に係る規定を除く。)	農林水産省農産安全管理課肥料企画班(03-3502-5988)
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第11項の規定により読み替えて適用される同法第12条第1項	農林水産省畜産安全管理課飼料安全・薬事室薬事監視指導班(03-3502-6701)
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第11項の規定により読み替えて適用される同法第13条第1項	
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の製造業の登録(保管のみ)の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第11項の規定により読み替えて適用される同法第13条の2の2第1項	
	動物用医薬品又は動物用医薬部外品の外国製造業者の認定の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第11項の規定により読み替えて適用される同法第13条の3第1項	

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
農林水産省告示第133号 令和6年1月18日告示	動物用医薬品又は動物用医薬部品の外国製造業者の登録(保管のみ)の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第13条の3の2第1項	農林水産省畜水産安全管理課飼料安全・薬事室薬事監視指導班 (03-3502-8701)
	動物用医療機器又は動物用体外診断用医薬品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2第1項	
	動物用医療機器又は動物用体外診断用医薬品の製造業の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2の3第1項	
	動物用医療機器又は動物用体外診断用医薬品の外国製造業者の登録の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2の4第1項	
	動物用再生医療等製品の製造販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2第1項	
	動物用再生医療等製品の製造業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の2第2項	
	動物用再生医療等製品の外国製造業の認定の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第1項の規定により読み替えて適用される同法第23条の24第1項	
	動物用医薬品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第24条第1項	
	動物用高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第39条第1項	
	動物用医療機器の修理業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第40条の2第1項	
	動物用再生医療等製品の販売業の許可の有効期間の延長	法律	医薬品医療機器等法(昭和35年法律第145号)第83条第5項の規定により読み替えて適用される同法第40条の5第1項	
	品種登録(種苗法に基づくもの)の未譲渡性の期間の延長	法律	種苗法(平成10年法律第83号)第4条第2項本文	農林水産省知的財産企画課(03-6744-2062)
	品種登録(種苗法に基づくもの)の登録料の納付期間の延長	法律	種苗法(平成10年法律第83号)第45条第5項、第6項	農林水産省畜産局畜産振興課技術第2班(03-3591-3656)
	ふ化業者の登録の有効期間の延長	法律	養鶏振興法(昭和35年法律第49号)第7条第1項	
	農業経営改善計画の認定の有効期間の延長	法律 省令	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第12条第1項 農業経営基盤強化促進法施行規則(昭和55年農林水産省令第34号)第15条	北陸農政局経営・事業支援部担い手育成課(076-232-4318)
	青年等就農計画の認定の有効期間の延長	法律 省令	農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)第14条の4第1項 農業経営基盤強化促進法施行規則(昭和55年農林水産省令第34号)第15条の6	北陸農政局経営・事業支援部経営支援課(076-232-4238)
	登録検査機関(農産物検査法に基づくもの)の登録の有効期間の延長	法律 政令	農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第1項 農産物検査法施行令(平成7年政令第357号)第3条	北陸農政局生産部生産振興課(076-232-4302)
	生産条件に関する不利を補正するための交付金及び収入の減少が農業経営に及ぼす影響を緩和するための交付金の交付申請期限の延長	法律 省令 告示	農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律(平成18年法律第88号)第5条第1項 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則(平成18年農林水産省令第59号)第12条第1項 農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律施行規則第3条第3号の農林水産大臣が定める事項等を定める件(平成18年8月7日農林水産省告示第1109号)第5号ロ及びハ	北陸農政局生産部経営政策調整官(076-232-4133)
	森林経営計画の認定期間の延長	法律	森林法(昭和26年法律第249号)第11条第5項	林野庁計画課森林計画指導班(03-6744-2300)
	知事許可漁業における許可の有効期間の延長	法律	漁業法(昭和24年法律第267号)第50条で準用する第46条	水産庁管理調整課沿岸・遊漁室沿岸調整班(03-3502-8476)
遊漁船業登録の有効期間の延長	法律 省令	遊漁船業の適正化に関する法律(昭和63年法律第99号)第3条第2項 遊漁船業の適正化に関する法律施行規則(平成元年農林水産省令第37号)第2条	水産庁管理調整課沿岸・遊漁室遊漁調整班(03-3502-7768)	

**【経済産業省】**

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先	
		法形式	法令の名称及び該当条項		
経済産業省告示第17号 令和6年2月20日告示	装置検査証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第75条第2項	新潟県計量検定所(0256-36-2240) 富山県計量検定所(076-422-0551) 石川県計量検定所(076-254-5507) 福井県計量検定所(0776-21-8218)	
	基準器検査証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第104条第1項		
	指定定期検査機関(計量法に基づくもの)の指定の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第20条第1項		
	認定特定計量証明事業者(計量法に基づくもの)の認定の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第121条の2		
	登録事業者(計量法に基づくもの)の登録の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第143条第1項	新潟県防災局消防課(025-282-1666) 新潟市消防局危険物保安課(025-288-3240) 富山県危機管理監消防課(076-444-4588) 石川県危機管理監消防保安課(076-225-1481) 福井県安全環境部危機対策・防災課(0776-20-0309) 関東東北産業保安監督部保安課(048-600-0418) 中部近畿産業保安監督部保安課(052-951-0291) 中部近畿産業保安監督部保安課近畿支部保安課(06-6966-6050) 経済産業省産業保安グループガス安全室(03-3501-1511(内線4931))	
	保安機関の認定の有効期間及び更新期限の延長	法律 政令	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律(昭和42年法律第149号)第29条第1項、第32条第1項及び第2項 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律施行令(昭和43年政令第14号)第6条		
	登録電気工事業者の登録の有効期間延長	法律	電気工事業の業務の適正化に関する法律(昭和45年法律第96号)第3条第1項及び第3項		新潟県産業労働部産業振興課新エネルギー資源開発室(025-280-5257) 富山県生活環境文化部環境保全課(076-444-3142) 石川県危機管理監消防保安課(076-225-1481) 福井県産業労働部産業技術課(0776-20-0377) 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署(076-432-5580) 関東東北産業保安監督部東北支部電力安全課(022-221-4952)
	登録試験事業者の登録の有効期間の延長	法律	産業標準化法(昭和24年法律第185号)第57条及び第59条		独立行政機構評価技術基盤機構認定センター(03-3481-1939)
	検定証印(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第72条第2項		新潟県計量検定所(0256-36-2240) 富山県計量検定所(076-422-0551) 石川県計量検定所(076-254-5507) 福井県計量検定所(0776-21-8218)
	型式の承認(計量法に基づくもの)の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第76条第1項		
	指定製造事業者又は外国指定製造事業者が特定計量器に付す表示の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第96条第1項(第101条第3項で準用する場合を含む。)		
	指定計量証明検査機関(計量法に基づくもの)の指定の有効期間の延長	法律	計量法(平成4年法律第51号)第117条第1項		
	ガス消費機器設置工事監督者の資格を有する者に係る必要な講習の修了又は認定の有効期間の延長	法律	特定ガス消費機器の設置工事の監督に関する法律(昭和54年法律第33号)第4条第1項第1号及び第3号		経済産業省産業保安グループガス安全室(03-3501-1511(内線4932)) 関東東北産業保安監督部保安課(048-600-0417) 中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署(076-432-5580) 一般財団法人日本ガス機器検査協会試験・教育講習部(03-3960-7841)
	DX認定制度(情報処理の促進に関する法律第31条に基づく認定制度)の更新期限の延長	法律	情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第31条第1項、第32条第1項		経済産業省商務情報政策局情報技術利用促進課(03-3501-2646)
	情報処理安全確保支援士の登録の更新期限の延長	法律	情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)第15条第1項	経済産業省商務情報政策局サイバーセキュリティ課(03-3501-1253)	
	中小企業診断士の登録及び試験に関する規則(平成12年通商産業省令第192号)第1条第1項、第2条第1項第1号	省令	中小企業診断士の登録及び試験に関する規則(平成12年通商産業省令第192号)第1条第1項、第2条第1項第1号	中小企業庁経営支援課(03-3501-1763)	
	中小企業診断士の登録又は更新登録期限の延長	省令	中小企業診断士の登録及び試験に関する規則(平成12年通商産業省令第192号)第4条第1項、第9条第2項において準用する同令第4条第1項		
	中小企業診断士の再開申請期限の延長	省令	中小企業診断士の登録及び試験に関する規則(平成12年通商産業省令第192号)第12条第1項第1号		
	中小企業診断士の再登録申請期限の延長	省令	中小企業診断士の登録及び試験に関する規則(平成12年通商産業省令第192号)第16条第1項第2号		

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
経済産業省告示第17号 令和6年2月20日告示	認定経営革新等支援機関の認定の有効期間の延長	法律令	中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第31条第2項、第33条第1項 中小企業等経営強化法第31条第1項に規定する経営革新等支援業務を行う者の認定等に関する命令(平成24年内閣府・経済産業省令第6号)第6条第1項	石川県・富山県: 中部経済産業局中小企業課(052-951-2748) 福井県: 近畿経済産業局創業・経営支援課(06-6966-6063) 新潟県: 関東経済産業局経営支援課(048-600-0296)
	認定情報処理支援機関の認定の有効期間の延長	法律令	中小企業等経営強化法(平成11年法律第18号)第31条第2項、第33条第1項、第47条 中小企業等経営強化法第43条第1項に規定する情報処理支援業務を行う者の認定等に関する命令(平成30年経済産業省令第41号)第8条第1項及び第2項	中小企業庁経営支援課(03-3501-1763)

【国土交通省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
国土交通省告示第12号 令和6年1月11日告示	建設業許可の有効期間の延長	法律	建設業法(昭和24年法律第100号)第3条第1項	国土交通省不動産・建設経済局建設業課 建設業適正取引推進指導室(03-5253-8277(直通))
	監理技術者資格者証の有効期間の延長	法律	建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の18第1項	国土交通省不動産・建設経済局建設業課 建設業技術企画室(03-5253-8277(直通))
	経営事項審査の有効期間の延長	法律	建設業法(昭和24年法律第100号)第27条の23第1項	国土交通省不動産・建設経済局建設業課(03-5253-8277(直通))
	測量業の登録の有効期限の延長	法律	測量法(昭和24年法律第188号)第55条第1項及び第2項	国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室(03-5253-8282(直通))
	宅地建物取引業の免許の有効期間の延長	法律	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第3条	国土交通省不動産・建設経済局不動産課 (03-5253-8288(直通))
	宅地建物取引士証の有効期間の延長	法律	宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第22条の2及び第22条の3	国土交通省不動産・建設経済局不動産課 (03-5253-8288(直通))
	不動産鑑定業者の登録の有効期間の延長	法律	不動産の鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条第1項	国土交通省不動産・建設経済局地価調査課 (03-5253-8377(直通))
	浄化槽工事業の登録の有効期間の延長	法律	浄化槽法(昭和58年法律第43号)第21条第1項	国土交通省不動産・建設経済局建設業課 建設業技術企画室(03-5253-8277(直通))
	解体工事業の登録の有効期間の延長	法律	建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律104号)第21条第1項	国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 建設業技術企画室(03-5253-8277(直通))
	マンション管理業者の登録の有効期間の延長	法律	マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号)第44条	国土交通省不動産・建設経済局参事官(03-5253-8288(直通))
	管理業務主任者証の有効期間の延長	法律	マンションの管理の適正化の推進に関する法律(平成12年法律第149号)第60条及び第61条	国土交通省不動産・建設経済局参事官(03-5253-8288(直通))
	住宅宿泊事業者の登録の有効期間の延長	法律	住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第22条第1項	国土交通省不動産・建設経済局不動産市場整備課 不動産投資市場整備室(03-5253-8289(直通))
	小規模不動産特定共同事業の登録の有効期間の延長	法律	不動産特定共同事業法(平成6年法律第77号)第41条第1項	国土交通省不動産・建設経済局不動産市場整備課 不動産投資市場整備室(03-5253-8289(直通))
	建設コンサルタントの登録の有効期間の延長	規程	建設コンサルタント登録規程(昭和52年建設省告示第717号)第2条第1項及び第2項	国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室(03-5253-8282(直通))
	地質調査業者の登録の有効期間の延長	規程	地質調査業者登録規程(昭和62年建設省告示第718号)第2条第1項及び第2項	国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課 専門工事業・建設関連業振興室(03-5253-8282(直通))
	補償コンサルタントの登録の有効期間の延長	規程	補償コンサルタント登録規程(昭和59年建設省告示第1341号)第2条第1項及び第2項	国土交通省不動産・建設経済局土地政策課公共用室 (03-5253-8270(直通))
	不動産投資顧問業の登録の有効期間の延長	規程	不動産投資顧問業登録規程(平成12年建設省告示第1828号)第3条第1項	国土交通省不動産・建設経済局不動産市場整備課 不動産投資市場整備室(03-5253-8289(直通))
	下水道処理施設維持管理者の登録の有効期間の延長	規程	下水道処理施設維持管理者登録規程(昭和62年建設省告示第1348号)第2条	国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課 管理企画指導室(03-5253-8427(直通))
	一般貸切旅客自動車運送事業の許可の更新 自家用有償旅客運送の登録の有効期間の延長	法律	道路運送法(昭和26年法律第183号)第4条第1項 道路運送法(昭和26年法律第183号)第79条	国土交通省物流・自動車局旅客課(03-5253-8568(直通))
	登録実施機関の登録の更新	法律	タクシー業務適正化特別措置法(昭和45年法律第75号)第19条第1項	国土交通省物流・自動車局旅客課(03-5253-8568(直通))
	自動車の登録事項等証明書交付請求の本人確認時に提示する住民票の写しの有効期間の延長	法律令	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第22条第1項 自動車登録規則(昭和45年2月20日運輸省令第7号)第25条第2項第2号	国土交通省物流・自動車局自動車情報課(03-5253-8587(直通))
	臨時運行許可の有効期間の延長	法律	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第34条第1項、第73条第2項	国土交通省物流・自動車局自動車情報課(03-5253-8587(直通))
	回送運行許可の有効期間の延長	法律	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第36条の2第1項、第73条第2項	国土交通省物流・自動車局自動車情報課(03-5253-8587(直通))
	自動車登録申請時に添付する印鑑証明書の有効期間の延長	政令	自動車登録令(昭和26年政令第256号)第14条第1項、第16条第1項	国土交通省物流・自動車局自動車情報課(03-5253-8587(直通))
	限定自動車検査証の有効期間の延長 (※満了日・伸長公示をした運輸支局長が当該伸長公示で定める自動車検査証の有効期間の満了日)	法律	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第71条の2第1項	国土交通省物流・自動車局自動車整備課(03-5253-8589(直通))
保安基準適合証及び適合標章の有効期間の延長 (※満了日・伸長公示をした運輸支局長が当該伸長公示で定める自動車検査証の有効期間の満了日)	法律	道路運送車両法(昭和26年法律第185号)第94条の5第1項	国土交通省物流・自動車局自動車整備課(03-5253-8600(直通))	
観光庁告示第2号 令和6年1月11日告示	旅行業の登録の有効期限の延長	法律	旅行業法(昭和27年法律第239号)第3条、第6条の2、第8条の3	観光庁観光産業課(03-5253-8330(直通))
国土交通省告示第12号 令和6年1月11日告示	住宅宿泊仲介業者の登録の有効期限の延長	法律	住宅宿泊事業法(平成29年法律第65号)第46条第1項	国土交通省住宅局建築指導課 建築安全調査室(03-5253-8933(直通))
	違反建築物に対する措置に係る通知書に対する意見書の提出に代わる公開による意見の聴取の請求の期限の延長	法律	建築基準法(昭和25年法律第201号)第9条第3項	国土交通省住宅局建築指導課 建築安全調査室(03-5253-8933(直通))
	緊急の必要がある場合の違反建築物の使用禁止又は使用制限の命令に対する公開による意見の聴取の期限の延長	法律	建築基準法(昭和25年法律第201号)第9条第8項	国土交通省住宅局建築指導課 建築安全調査室(03-5253-8933(直通))
	指定確認検査機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の18第1項	国土交通省住宅局建築指導課 建築安全調査室(03-5253-8933(直通))
	指定構造計算適合性判定機関の指定の有効期間の延長	法律	建築基準法(昭和25年法律第201号)第77条の35の2第1項	国土交通省住宅局建築指導課(03-5253-8513(直通))
	建築士事務所の登録の有効期間の延長(特定被災地域内に在る事務所に係るものに限る。)	法律	建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項	国土交通省住宅局建築指導課(03-5253-8513(直通))
	登録住宅性能評価機関の登録の有効期間の延長	法律	住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第7条第1項	国土交通省住宅局住宅生産課(03-5253-8510(直通))
	登録住宅型性能認定等機関の登録の有効期間の延長	法律	住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第44条第1項	国土交通省住宅局住宅生産課(03-5253-8510(直通))
	登録試験機関の登録の有効期間の延長	法律	住宅の品質確保の促進等に関する法律(平成11年法律第81号)第61条第1項	国土交通省住宅局住宅生産課(03-5253-8510(直通))
	サービスタクシ高年齢者向け住宅事業の登録の有効期間の延長	法律	高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)第5条第1項	国土交通省住宅局安心居住推進課(03-5253-8952(直通))
	家賃債務保証業者の登録の有効期間の延長	規程	家賃債務保証業者登録規程(平成29年国土交通省告示第898号)第3条第1項	国土交通省住宅局安心居住推進課(03-5253-8952(直通))
	小型船造船業者が死亡した際、相続人がその事業を引き継ぎ営むことができる期間の延長	法律	小型船造船業法(昭和41年法律第119号)第16条第3項	国土交通省海事局船舶業課(03-5253-8634(直通))
	一般旅客定期航路事業者が死亡した際、当該事業を承継するための認可申請期限の延長	法律	海上運送法(昭和24年法律第187号)第18条第5項(第19条の3第3項及び第23条において準用する場合を含む。)	国土交通省海事局内航課(03-5253-8622(直通))

【環境省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
環境省告示第1号 令和6年1月17日告示	温泉の掘削の許可の有効期間の延長	法律	温泉法(昭和23年法律第125号)第3条第1項、第5条第1項	環境省自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室 (03-5521-8280)
	温泉の増掘又は動力装置の許可の有効期間の延長	法律	温泉法(昭和23年法律第125号)第11条第1項、2項、第3項	環境省自然環境局自然環境整備課温泉地保護利用推進室 (03-5521-8280)
	国立・国定公園特別地域、特別保護地区及び海域公園地区における工物の新築等の許可の有効期間の延長(許可時の条件により有効期間が設定されたものに限る。)	法律	自然公園法(昭和32年法律第161号)第20条第3項、第21条第3項、第22条第3項、第32条	環境省自然環境局国立公園課(03-5521-8278)
	自然環境保全地域特別地区における工物の新築等の許可の有効期間の延長(許可時の条件により有効期間が設定されたものに限る。)	法律	自然環境保全法(昭和47年法律第85号)第25条第4項、第5項	環境省自然環境局自然環境計画課(03-5521-8274)
	飼養等の許可の延長	法律	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律第78号)第5条第1項、第4項	環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室(03-5521-8344)
	放出等の許可の延長	法律	特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律(平成16年法律第78号)第9条の2第1項、第6項	環境省自然環境局野生生物課外来生物対策室(03-5521-8344)
	鳥獣の飼養登録の有効期間の延長	法律	鳥獣の保護管理並びに狩猟の適正化に関する法律(平成14年法律第88号)第19条第1項、第4項	環境省自然環境局野生生物課鳥獣保護管理室(03-5521-8285)

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
環境省告示第1号 令和6年1月17日告示	第一種動物取扱業者の登録の有効期間の延長	法律	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)第13条第1項	環境省自然環境局総務課動物愛護管理室(03-3581-3351(代表))
	特定動物の飼養又は保管の許可の有効期間の延長	法律 省令	動物の愛護及び管理に関する法律(昭和48年法律第105号)第26条第1項 動物の愛護及び管理に関する法律施行規則(平成18年環境省令第1号)第14条	
	認定申請中に死亡した者の遺族等が行う決定申請期間の延長	法律	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48年法律第111号)第5条	※ 別紙参照
	遺族補償費、遺族補償一時金及び葬祭料の請求期間の延長	法律	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48年法律第111号)第37条(同法第41条第2項において準用する場合を含む。)	
	療養費及び療養手当の請求期間の延長	法律	公害健康被害の補償等に関する法律(昭和48年法律第111号)第24条第4項(第40条第2項において準用する場合を含む。)	
	産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条	新潟県環境局資源循環推進課(025-280-5160) 富山県生活環境文化政策課(076-444-9618) 石川県生活環境部資源循環推進課(076-225-1472) 福井県エネルギー環境部循環社会推進課(0776-20-0382)
	特別管理産業廃棄物収集運搬業及び特別管理産業廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第14条の4	
	一般廃棄物収集運搬業及び一般廃棄物処分業の許可の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第7条	
熱回収機能を有する一般廃棄物処理施設の認定の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第9条の2の4		
熱回収機能を有する産業廃棄物処理施設の認定の有効期間の延長	法律	廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)第15条の3の3		

【こども家庭庁・厚生労働省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
こども家庭庁・厚生労働省 告示第1号 令和6年1月16日告示	障害者及び障害児の保護者に対する介護給付費等の支給決定の有効期間の延長	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第19条第1項	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課(03-3595-2528)
	指定障害福祉サービス事業者及び指定障害者支援施設の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項	
	指定特定相談支援事業者の指定	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第51条の17第1項第1号	
	自立支援医療費の支給認定の有効期間の延長	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第52条第1項	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部精神・障害保健課(03-3595-2307)
	指定自立支援医療機関の指定の更新	法律	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項	

【法務省・国土交通省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
法務省・国土交通省告示第1号 令和6年1月11日告示	建設機械の登記の登記用紙が閉鎖されない期間の延長	法律	建設機械抵当法(昭和29年法律第97号)第8条	お近くの法務局・地方法務局 <a href="http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html">http://www.moj.go.jp/MINJI/minji10.html</a> 又は 国土交通省不動産・建設経済局建設業課 建設業適正取引推進指導室(03-5253-8277(直通))

【経済産業省・環境省】

告示番号 告示日(告示予定日)	措置名	根拠条文		問合せ先
		法形式	法令の名称及び該当条項	
経済産業省・環境省告示第2号 令和6年1月17日告示	第一種フロン類充填回収業者の登録更新の延長等	法律	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号) 1. 第27条第1項及び同法第30条第1項 2. 第50条第1項及び同法第52条第1項 3. 第63条第1項及び同法第65条第1項	【第27条第1項及び同法第30条第1項関係】 新潟県環境局環境政策課(025-280-5150) 富山県生活環境文化政策課(076-444-8727) 石川県生活環境部環境政策課(076-225-1463) 福井県安全環境部環境政策課(0776-20-0303) 【第50条第1項及び第52条第1項、第63条第1項及び同法第65条第1項関係】 環境省地球環境部地球温暖化対策課フロン対策室(03-5521-8329) 経済産業省製造産業局化学物質管理課オゾン層保護等推進室(03-3501-4724)
	使用済自動車の引取業者の登録の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)第42条第1項及び第2項	新潟県：環境局資源循環推進課(025-280-5160) 富山県：生活環境文化政策課(076-444-3140(内線2685)) 石川県：生活環境部資源循環推進課(076-225-1472) 福井県：エネルギー環境部循環社会推進課(0776-20-0382(内線2657))
	使用済自動車に係るフロン類回収業者の登録の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)第53条第1項及び第2項	新潟市：環境部廃棄物対策課(025-226-1411) 富山市：環境部環境政策課(076-443-2178)
	使用済自動車又は解体自動車の解体業の許可の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)第60条第1項及び第2項	金沢市：環境局ごみ減量推進課(076-220-2521) 福井市：市民生活環境部環境政策課(0776-20-5398)
	解体事業者の破産業の許可の有効期間の延長	法律	使用済自動車の再資源化等に関する法律(平成14年法律第87号)第67条第1項及び第2項	

## 公害健康被害の補償等に関する法律関係の措置に係る問い合わせ先

問 い 合 せ 先	電話番号
千葉市環境局環境保全部環境保全課管理班	043-245-5111
千代田区保健福祉部地域保健課地域保健係	03-5211-8161
中央区福祉保健部管理課保健係	03-3543-0211
港区みなと保健所保健予防課公害補償担当	03-6400-0050
新宿区健康部健康政策課公害保健係	03-3209-1111
文京区保健衛生部予防対策課保健予防係	03-5803-7111
台東区健康部保健予防課予防担当	03-5246-1111
品川区健康推進部健康課公害補償係	03-3777-1111
大田区健康政策部健康医療政策課公害保健担当	03-5744-1111
目黒区健康推進部健康推進課公害保健係	03-3715-1111
渋谷区健康推進部地域保健課地域医療係	03-3463-1211
豊島区保健福祉部地域保健課公害保健グループ	03-3981-1111
北区福祉障害福祉課公害保健係	03-3908-1111
板橋区健康生きがい部予防対策課公害保健係	03-3579-2303
墨田区福祉保健部保健衛生担当保健計画課保健計画担当	03-5608-1111
江東区健康部健康推進課公害保健係	03-3647-9564
荒川区健康部生活衛生課公害保健係	03-3802-3111
足立区衛生部衛生管理課公害保健係	03-3880-5111
葛飾区健康部地域保健課地域医療係	03-3602-1222
江戸川区健康部保健予防課医療給付係	03-5661-1122
横浜市健康福祉局地域福祉部健康推進課	045-671-2121
川崎市健康福祉局保健医療政策部環境保健担当	044-200-2111
富士市保健部保健医療課	0545-51-0123
名古屋市環境局地域環境対策部公害保健課保健企画係	052-961-1111
愛知県環境局環境政策部環境政策課法規・融資・補償グループ	052-961-2111
四日市市環境部環境政策課公害保健係	059-354-8104
大阪市健康局保健所管理課審査・給付グループ	06-6647-0641
豊中市健康医療部保健安全課医療安全係	06-6152-7307
吹田市健康医療部成人保健課公害健康被害補償担当	06-6339-1212
守口市健康福祉部健康推進課公害担当	06-6992-2217
東大阪市健康部保健所健康づくり課	072-960-3802
八尾市健康福祉部保健予防課公害医療係	072-991-3881
堺市健康福祉局保健所保健医療課公害補償係	072-233-1101
神戸市健康局保健所保健課公害担当	078-322-0221
尼崎市保健局疾病対策課公害健康補償・事業担当	06-4869-3019
倉敷市保健福祉局健康福祉部医療給付課公害認定給付係	086-426-3030
岡山県保健医療部医薬安全課臓器移植・薬物対策班	086-226-7341
北九州市保健福祉局保健所保健予防課公害保健係	093-522-8722
大牟田市保健福祉部保健衛生課公害保健担当	0944-41-2222
新潟県福祉保健部生活衛生課公害保健係	025-285-5511
新潟市保健衛生部保健衛生総務課新潟水俣病健康福祉係	025-228-1000
富山県厚生部健康対策室健康課疾病・難病担当	076-444-3222
島根県健康福祉部感染症対策室総務広報スタッフ	0852-22-5111
熊本県環境生活部水俣病審査課認定審査班	096-383-1111
鹿児島県環境林務部環境林務課環境保健係	099-286-2111
宮崎県環境森林部環境管理課環境審査担当	0985-26-7082